

これからの人権教育に 求められるもの



ひら さわ やす まさ
平沢 安政さん
大阪大学大学院
人間科学研究科教授

●「人権教育のための国連10年」の成果

「人権教育のための国連10年」（以下「10年」という）は、「豊かな人権文化を世界中に築く」ことを目的として、1995年から10年間世界的に取り組まれ、日本の人権教育のあり方に大きな影響を与えたといえるだろう。

この「10年」を通じて、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題へのこだわりをもった教育が人権教育として包括的に語られるようになり、参加体験型学習に代表されるような形で学習者中心の人権学習が広がった。また、自尊感情やエンパワメント、多文化共生の考え方、また市民としての社会参加や社会変革への関わりなど、個のレベル、他者関係のレベル、社会関係のレベルのそれぞれにおいて、人権が具体的な姿・形をもつものとして多様な切り口で語られるようになった。こうして、すべての人が「我がこと」として人権をとらえる視点が広がったといえるだろう。

人権学習のカリキュラムづくりにおいては、人権教育を通じて育むべき知識・スキル・態度というようなとらえ方で教育学の枠組みにのっとった議論が広がってきた。同時に、組織的・体系的な取り組みが重要であるという認識が広がったことも指摘できる。さらに、NPOや地域コミュニティと協働して人権教育に取り組むという考え方が推奨されるようになったことや、国際社会におけるさまざまな人権教育の理論や実践に積極的に学ぼうとする姿勢が強まったことも重要な意味をもっている。このように、日本の人権教育は「10年」を経て確実に進化している。

●「世界プログラム」がめざすもの

2005年からこの「10年」を引き継ぐ形で、「人権教育のための世界プログラム」（以下「世界プログラム」という）が始まった。「世界プログラム」はまず第1段階として2005年から2007年までの3年間を設定し、初等・中等教育における人権教育の推進に重点をおくことになっている。

「世界プログラム」は人権教育に取り組む際の原則を9点挙げているが、これらは、今後の人権教育をグローバルな視点で評価するうえで、重要な検証軸となるだろう。9つの原則を簡略化して言い換えると、1) 人権の相互依存性、不可分性、普遍性 2) 違いの尊重と理解、反差別 3) 貧困や紛争などと人権を結合する視点 4) 地域社会や個人など、当事者の人権上のニーズ把握とエンパワメント 5) 異なった文化背景や歴史をふまえる視点 6) 人権文書や機構についての知識とそれらを活用するためのスキル 7) 参加型教育手法の活用 8) 人権的な教授・学習環境 9) 日常に根ざしながら、現実の変革につながるような参加の力を育てる、ということである。

つまり、「世界プログラム」が推進しようとしている人権教育は、各国や地域の独自性をふまえ、世界が獲得してきた人権の諸原則や約束事を大切にしながら、異文化理解と反差別の視点で人権学習が活性化されるような学習環境と学習方法論の活用を求めている。

そこでは、日常から出発しながら当事者をエンパワーする視点や、人権を貧困や紛争とも結びつけてとらえる視点を強調しており、このような点に「世界プログラム」における人権教育の総合的なとらえ方が特徴的

に示されている。

●「世界水準の人権文化」に焦点を

世界中に豊かな人権文化を創造し、確立することが人権教育の目標とされているが、人権文化には2つの側面があると考えられる。

一つは、それぞれの土地や人々に根付いた人権の概念、人間の尊厳に関わる優先的価値、人権侵害のとらえ方など、独自性と固有性をもった人権文化である。これを「日常世界の人権文化」と呼ぶことにする。もう一つは、人権に関して国際的に合意され、確立されてきた基準に象徴される普遍的な人権文化である。これを「世界水準の人権文化」と呼ぶことにする。「世界プログラム」がとりわけ焦点をあてているのは、このような「世界水準の人権文化」であろう。

2005年10月に出版された文部科学省の「人権教育の指導方法等に関する調査研究会議」による「第二次とりまとめ」では、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」という言い方で課題提起が行われている。「自他の尊厳の尊重」は人権の基本原則であり、このことを平易に表現している点はすばらしいのだが、「他の人」を学級や地域コミュニティなどの身近な人間関係に限定してとらえてしまうと、グローバルな視点や正義・公正の価値を第一に考える発想になりにくくなってしまふ可能性がある。「他の人」に日本社会のさまざまな被差別者や地球規模の構造的暴力や差別の犠牲者を含めて考える視点が重要であり、その意味では「世界プログラム」が志向する「世界水準の人権文化」をものさしとして、「自他の尊厳の尊重」という人権の基本原則を追求する必要がある。

「世界プログラム」が強調しているのは、地球規模

の人権問題をふまえて人権教育に取り組むことであり、そのベースとなるのは国際社会が合意した人権の基本原則なのである。

「世界水準の人権文化」から発するベクトルは、このような人権の基本原則と国際社会における人権の現実を踏まえながら、人々が国際的な人権基準について認識を深めるとともに、それらの合意事項を社会や日常の中に実現していくことを問題にしている。

●人権教育のパワーアップをはかる

日本においては「わたしと小鳥と鈴と（「みんなちがって、みんないい」）」とか「世界にひとつだけの花」など、個の違いを大切にしようとするメッセージをもった詩や歌が人気を得ており、そのような考え方を歓迎すること自体はとても好ましいことである。しかし、それが権力関係への視点を欠いてしまったり、狭い人間関係の文脈を前提にして語られたりするとき、単なる「身近な人に対する思いやり」の枠に陥ってしまう可能性がある。

日本の人権教育にとって、これまで同和教育を中心に育んできた「差別の現実から深く学ぶ」という哲学、および「働きかけることによって人は変わりうる」という人間の可能性や教育の力に対する確信を継承しながら、地球市民としての主体を育てていくために必要な戦略と方法論をいっそう発展させることがいま求められている。そのためには、「世界プログラム」をはじめ、諸外国の人権教育の理論と実践に学び、応用可能な事柄を積極的に取り入れながら、日本の人権教育を「世界水準の人権文化」にも対応できるものへと一層パワーアップさせる必要がある。

用語解説

●参加型教育（ワークショップ）

指導・被指導の関係で学ぶ学習でなく、参加者が積極的に他者の意見や発想から“学びあい”、最後に皆で自らの“ふりかえり”をするという、学習のプロセスでの学びを大切にす手法をいいます。問題解決を図るとともに、態度や技能（スキル）を身につけられるという特長があります。

●エンパワメント

差別など社会的抑圧等により弱者の立場に立たされてきた個人が、その内在する能力、行動力、自己決定力を取り戻すことをいいます。

●自尊感情

自分自身をかけがえのない存在として認め、欠点も含めて自分自身を大切にす気持ちを持します。

●ピアカウンセリング

〔ピアは仲間、同等の人の意〕

同じ職業、社会的立場や障害を持っているなど、同じ仲間同士として行われるカウンセリングをいいます。